

証言文学と二世文学によるホロコーストの記憶の継承
— 『これが人間か』と *MAUS* の分析をもとに —

国際教養学部 教養学系
学籍番号 220044
氏名 及川 夏歩

本論文は、アウシュヴィッツ強制収容所の解放から 80 年を迎え、ホロコースト生還者の直接の証言が失われつつある現在において、ホロコーストという表象不可能とされる出来事がどのように文学作品として記録され、いかに記憶を継承し得るかを検討するものである。本稿の主題は、ホロコーストという表象不可能といわれる出来事を生還者や二世がどのように文学作品にしてきたのかを探ることであり、直接ホロコーストを経験した人がいなくなっていく時代において、証言文学や二世文学といったホロコースト文学が記憶を語り継ぐことにどのような意義があるのかを明らかにすることを目的としている。研究方法としては、ホロコーストの生還者であるプリーモ・レーヴィ (Primo Levi, 1919-1987) の『これが人間か』 (1947) と、二世作家アート・スピーゲルマン (Art Spiegelman, 1948-) の *MAUS I: A Survivor's Tale: My Father Bleeds History* (1986) と *MAUS II: A Survivor's Tale: And Here My Troubles Began* (1991) を取り上げ、物語の内容や表現方法、文学形式の選択、また彼らがどのような立場や思いからホロコーストを記録したのかという観点で分析を行った。また、同一化やポストメモリー論を参照し、ホロコーストの記憶の継承をめぐる倫理的問題や理論についても検討した。

第 1 章では、生還者であるプリーモ・レーヴィによる証言文学を分析した。レーヴィは、アウシュヴィッツ強制収容所での経験を過去の記録としてではなく、読者への問いかけを含んだ語りをしている。また、レーヴィが収容所においてダンテの『神曲』を思い出した場面が描写されており、語ることで自分がレーヴィにとって自らの人間性の証明となったことがわかった。回想録という形式は、歴史的事実に対して個人的な視点を通して生々しい実体験を提示するとともに、現在の問題意識を含む語りとして機能している。回想録は事実を提示するものではなく曖昧さや記憶の不確実性を含むが、その曖昧さこそがホロコーストの理解不能さや恐怖を浮かび上がらせていると論じた。さらに、彼は過去の出来事として忘れ去られてしまうことへの危機感を持っていた。そのため、レーヴィの語りは語りたい気持ちと記憶の不確かさとの葛藤を抱えながらも、人類が再び同じ過ちを繰り返さないために未来に向けて記憶を語り継ごうとする試みとして読むことができる。

第 2 章では、ホロコーストを直接経験していない二世であるスピーゲルマンが、父の記憶を語り継ごうとする試みを *MAUS* の分析を通して検討した。*MAUS* は、スピーゲルマンが父を訪ねて過去の話聞き出す「現在」の場面と、父が語るホロコーストの記憶が描かれ

る「過去」の場面の二重構造を持ち、語りを通じて記憶が伝達される過程が描き出されている。彼は父親との価値観の違いも包み隠さず描くことで、ホロコーストという経験を共有していないことによる限界を自覚しつつも寄り添おうとしていると論じた。また、グラフィック・ノベルという形式により、文字だけでは表現しきれない部分を視覚的に補い、語ることの困難さに挑戦している。さらに、彼は経験していない出来事を父に代わって語ることに對する罪悪感や無力感を抱えていたが、語らなければ忘れられてしまうという懸念から本作品を制作したことがわかった。

第3章では、同一化やポストメモリー論といった理論的枠組みを用いて、記憶を受け継ぐうえで文学作品が果たしうる役割の限界と可能性について検討した。犠牲者や生還者への同一化は彼らの経験を矮小化し、消費してしまう危険性があるという批判的意見がある一方で、読者が出来事を自分ごととして捉えることで、同一化は記憶の継承に主体的に関与する契機ともなりうることを指摘した。また、二世文学はポストメモリーとしてホロコーストの記憶を文化的・社会的に継承していく重要な役割を果たしているが、語りの所有権が曖昧になりうるという限界や、記憶が必ずしも作者の望む形で受け取られるとは限らないという限界も抱えていた。さらに、文学作品は歴史記述とは異なり、多様な解釈が可能なものであるが、読者が語りに責任をもって反応しようとする倫理的な行為として読むことで記憶の継承が可能になると論じた。

以上の分析を通して本論文では、生還者や二世による文学作品は、時が経つにつれて失われてしまう記憶を次世代に繋ぎ、人類が同じ過ちを繰り返さないように表現の限界に直面しつつもホロコーストの記憶を語り継ごうとしたことに大きな意義があることを明らかにした。また、読者は自分なりの解釈をするのではなく、語りに対して責任を持って読解するとともに、想像力を持って自分ごととして捉えることが求められると論じた。そのような応答によって、ホロコースト文学は読者に過去を単なる歴史的事実としてではなく、現在に関わる問題として認識させ、加害者や傍観者の立場に陥ることを防ぐ力を持ちうる。本論文は、読者の倫理的態度の重要性を示し、証言文学と二世文学の両面から記憶の継承の可能性を検討した点に意義がある。

日本におけるシティズンシップ教育の可能性 —イギリスとアメリカを事例として—

国際教養学部 教養学系

学籍番号 220052

氏名 岡嶋 陽香

日本の学校では、全国の教育の水準を保つために、文部科学省によって学習指導要領が定められている。平成29年度に改訂された中学校学習指導要領においては、子供たちが「生きる力」を身に付け、自ら考え行動する力の育成に力が入れている。また、主権者教育や消費者教育も重視され、これからの社会を能動的に行動するための力が求められていることが分かる。このような力が求められる社会的な背景として、若者の投票率低下が挙げられる。さらに、グローバル化によって多様化する社会においては、様々な人と協働できる人材の育成が重要であるだろう。このような課題に対応し、生徒に「生きる力」を身に付けさせるためにどのような教育が必要であるかを検討したい。そこで、本論では日本におけるシティズンシップ教育を主題とする。イギリスとアメリカのシティズンシップ教育を参照しながら、日本のシティズンシップ教育の問題点を整理し、それを基に日本においてどのようにシティズンシップ教育を取り入れていくべきかを提示することを目的とした。研究方法として、イギリスとアメリカのシティズンシップ教育の実施事例を参照し、日本の教育と比較することで、日本がどのようにシティズンシップ教育を導入していくべきかを考察した。

第1章では、シティズンシップ教育の定義とその歴史をまとめた上で、イギリスとアメリカのシティズンシップ教育の実態を分析した。シティズンシップ教育とは「社会をよりよくするために自発的に行動する『積極的・活動的な市民』の育成を目指すもの」(67)であると分かった。イギリスでシティズンシップ教育が始まった社会背景として、文化的に多様な社会への変化、公的・私的領域の関係性の変化、グローバリゼーションの到来などが挙げられた。そして、イギリスとアメリカのシティズンシップ教育の実施について調査し、それぞれの良い点や悪い点をまとめることで、日本が取り入れていくべき点を検討した。その結果、イギリスにおいては、指導形態が学校によって異なる点が問題であると分析した。さらに、テストによってシティズンシップ教育が暗記科目化しかねないという課題点についても触れた。また、アメリカの公教育によるシティズンシップ教育においては、日本と同じく、知識詰め込み型であるという問題点があることが分かった。自治体におけるシティズンシップ教育においては、寄付で運営を行っているという点について、日本での導入の難しさを指摘した。

第2章では、日本のシティズンシップ教育について、その実態を明らかにしたうえで、問題点を論じた。公教育によるシティズンシップ教育では、日本社会に関する内容や経済、政

治的な内容について、その知識を学ぶ機会は確保されている一方で、社会で実際にどのような行動すればよいのかという社会に出た後に役に立つ知識や体験活動の不足が明らかになった。さらに、どの教科がシティズンシップ教育を担うべきなのかという役割が明確でないという点も問題であった。また、草の根的に行われているシティズンシップ教育では、イデオロギーの影響を受けやすい点や、教育格差につながる可能性を指摘した。そして、道徳教育においては、シティズンシップ教育の視点が欠けており、個人の責任に指導の重点が置かれている点が問題であると論じた。このような問題点に対し、シティズンシップ教育導入に向けた全国的な取り組みの必要性についても言及した。

第3章では、第2章でまとめた日本のシティズンシップ教育の問題点について、第1章でまとめたイギリスやアメリカのシティズンシップ教育を参照しながらどのような改善が必要であるかをカリキュラムと英語の授業の観点から考察した。その結果、カリキュラムの観点では、国語をはじめとする主要5科目・実技4科目の学習指導要領と、総合・特別活動・道徳科とで、学習指導要領の構成を変えるべきであるという結論に至った。これらの学習指導要領を目標や内容が幅広く取られたストランド型の構成にすることで、教師の裁量が大きくなり、生徒や地域の実態に沿った授業が行われると指摘した。実際に、中学校の特別の教科道徳の学習指導要領について、カリキュラムの改善策を検討し、表を用いて提案した。また、英語の授業の観点では、グローバルシティズンシップの概念について明らかにしたうえで、CLILの導入が重要であるという結論を示した。グローバルシティズンシップとは国際的な諸問題に向き合い、その解決に向けて積極的な役割を全うすることで、持続可能な世界の構築に率先して貢献するようになることを目指す教育であるとまとめた。また、英語の授業でグローバルシティズンシップ教育を行う際には、授業で取り扱う題材を丁寧に選びながら、批判的な思考力、地球規模の課題に対する知識・理解の向上に役立つ授業を行っていくことが重要であると示した。さらに、英語の教師として、発問づくりや指導方法を常に検討し、生徒の批判的な思考力や課題解決能力を伸ばせるような授業を行っていくことが不可欠であるとまとめた。

本論では、日本におけるシティズンシップ教育の可能性を論じ、イギリスとアメリカのシティズンシップ教育の事例を参照しながら、日本においてどのように改善していくべきかを検討した。結論として、学習指導要領の改善や、英語の授業でのグローバルシティズンシップ教育の導入を行うことがシティズンシップ教育導入の第一歩であると指摘した。予測不能な社会を生きる生徒が能動的に行動し、活躍していくための教育を提示した点、そして著者が中学校教師として働くときに活用できる指導法について検討した点に、本論の意義がある。

ロアルド・ダールの家族観

— 『魔女がいっぱい』『マチルダは小さな大天才』の分析を通して—

国際教養学部 教養学系

学籍番号 220053

氏名 岡田 和音

ロアルド・ダール(Roald Dahl, 1916-1990)は『チョコレート工場の秘密』や『マチルダは小さな大天才』(Matilda, 1988)といった数々の作品を通して、今もなお世界中で親しまれているイギリスの作家である。彼は大人が不快になるような悪役の醜悪な言動を通してブラック・ユーモアを際立たせるという作風を特徴としており、先行研究ではその醜悪な女性描写に着目したフェミニズム的分析や、大人と子供の対立構造等に注目した作品分析が行われてきた。しかし、作中ではいじわるな継母や孤児といった理想的ではない要素を抱えた家庭が数多く登場するにも関わらず、作中家族を主軸とした研究は少なく、特に複数作品を比較して家族を論じたものは限定的である。そこで、本論文はダールの家族観を主題とし、彼の自伝と『魔女がいっぱい』(The Witches, 1983)、『マチルダは小さな大天才』に登場する家族を分析することで、ダールの家族観と、彼の家族描写の意義を明らかにすることを目的とした。研究手法は作家分析と作品分析を組み合わせたものである。まず時代背景や作家の自伝分析からダールの家族観を考察し、この考察を本稿の仮説として作品分析に反映させながら、上記2作品における家族描写の比較を通して理想の家族像を検討した。

第1章では、時代背景と作家分析を行った。はじめに産業革命以降からダールの生きた20世紀までの家族変化を概観し、彼の生きた時代は家父長制や良妻賢母といった伝統的価値観が未だ優勢であったものの、人々はそのような価値観から脱却した新しい家族像を求めていた可能性を示した。次に、ダールの自伝に登場する彼の両親・祖父母の分析を行い、彼らは非常に愛情深く、何らかの点で尊敬できる人物であったことを確認した。特に母親であるソフィーは非常に肯定的に描かれており、ダールの人生においてとりわけ重要な人物であったことが読み取れた。最後にダールの自伝分析から、彼は安心感や頼りがい、子供の成長の支援、愛情深さ、相手を尊重する姿勢を理想の家族の要素としていたと推察し、これを本稿の仮説として位置づけた。

第2章では、登場人物の観点から作品分析を行った。まず『魔女がいっぱい』に登場するぼく、祖母、ブルーノ、ジェンキンズ夫妻の人物像を確認した。主人公のぼくは祖母を心の拠り所としており彼女に依存傾向を見せていたのに対して、彼の祖母はぼくの理想を体現するような存在として描かれていた。また、ブルーノは両親との心理的つながりが弱く価値観に歪みが見受けられたのに対し、彼の親であるジェンキンズ夫妻は息子に放任的

な態度で接していたことを論じた。次に、『マチルダは小さな大天才』に登場するマチルダ、ワームウッド夫妻、ミス・ハニー、ミス・トランチブルの人物像を分析した。主人公の少女マチルダは自身の理想の家族像と現実の両親のギャップに苦しむ存在として描かれ、彼女の親であるワームウッド夫妻は自己中心的な存在となっていた。また、ミス・ハニーは血縁関係からの脱却を求める非力な存在として描かれ、彼女の叔母ミス・トランチブルは非常に権威主義的な人物としての性質が強調されていたことを論じた。その後2作品の登場人物を比較した結果、作中では情緒的つながりが強く、対等性が高い関係が理想的に描かれていることが明らかとなった。これらの要素は本稿の仮説における「愛情深さ」や「相手の尊重の姿勢」と一致しており、作中描写は仮説の一部要素の妥当性を示しているといえた。

第3章では、家族機能の観点から作中家族を分析した。まず、ぼく一家は元々精神的支柱としての機能を持ち、物語を通して協働的機能を備えるようになっていたこと、そしてジェンキンズ家は感情面でのつながりや教育機能が十分とはいえなかったものの、物語終盤では家族関係を再構成できる余地が残されていたことを論じた。次に、ワームウッド家や旧ハニー家は安全保障機能や教育機能に乏しい家庭として一貫していたのに対し、新ハニー家はこれら2機能の回復に加え、相互成長機能も備えていたことを明らかにした。そして2作品の比較から、安全保障機能と教育機能を兼ね備える家庭がより理想的に描かれる傾向にあることが確認された。これら機能は本稿の仮説における「支援能力」や「安心感」、「頼りがい」の要素に当てはまり、作中描写と自伝に示される家族像との関連性も上記要素を理想とした可能性を補強していたことから、作中描写がこれら3要素を裏付けると論じた。最後に、本稿の分析結果を踏まえダールの家族描写の意義を考察した。結果、彼の家族描写には、善悪などの二項対立に還元されない段階的な家族変化や家族像、そして再構成を前提とした家族観を描き出す点で意義が認められた。

以上のように、本稿ではダールの自伝と『魔女がいっぱい』『マチルダは小さな大天才』に登場する家族に焦点を当て分析を行うことで、彼の家族観と、家族描写の意義を明らかにしてきた。結論として、ダールは作中で強い情緒的つながりや高い対等性、安全保障機能、教育機能を理想の家族の要素として描いており、これは第1章で示した安心感や頼りがい、支援能力、愛情深さ、相手の尊重といった要素と一致していることが確認された。そのため本稿の仮説は妥当であり、ダールは仮説のような家族観を持っていたと結論付けられた。また第3章の考察より、彼の家族描写は「段階的な家族変化・家族像を提示する点」や「変化を前提とした家族観を提示する点」に意義があると結論付けた。本稿の意義は、従来の研究では中心的に議論されてこなかった作家の「家族観」に着目し作品の横断研究を行ったこと、また横断研究を行ったことで明らかとなったダールの家族描写の意義を示したことである。

日英における性教育の比較研究
－日本の性教育の改善すべき点は何か－

国際教養学部 教養学系
学籍番号 220074
氏名 刈谷 優花

日本の性教育は、欧米諸国と比べて不十分であるという意見が一般的だろう。そこで、本論文では、日本とイギリスの性教育を主題とし、日本の性教育をどのように改善していくかを考察することを目的とした。研究方法は、両国の性教育の比較である。はじめに、両国の性教育史を比較して理解を深めたあと、カリキュラムと親の立場の観点から比較を行い、日本の性教育の課題を考察した。

第1章では、日本の性教育に関して、歴史、カリキュラム、親の立場の観点から整理した。第1節では日本の性教育の歴史を確認し、保守的な性教育が行われていたことを指摘した。また、性教育バッシングの影響により、今日まで保守的な性教育しか行えなくなっていることを主張した。第2節では、性教育のカリキュラムを確認し、現在のカリキュラムは、はだめ規定により、実生活に必要な知識やライフプランを立てる上で必要な知識を学校の授業から得られないという懸念を指摘した。第3節では、家庭での性教育について課題点を考察した。先行研究から、親は家庭での性教育の必要性を認識しているにもかかわらず、親にとって性教育を抑制する要因が多く、円滑に実践できないことが伺えた。先行研究の調査結果を踏まえ、学校での性教育の内容を親が把握する必要があることを論じた。

第2章では、イギリスの性教育に関して、歴史、カリキュラム、親の立場の観点から整理した。第1節ではイギリスの性教育の歴史を確認し、1940年代以降では実用的な性教育が行われていたこと、1980年代までに性教育に関する法律ができたことを評価した。第2節では、性教育のカリキュラムを確認した後、性教育とともに人間関係などの身近なトピックを学ぶ点、性教育で幅広いトピックが扱われている点などを評価し、生徒たちが性に関するトピックを身近なものだと認識できるのではないかと論じた。第3節では、家庭での性教育について課題点を考察した。家庭内性教育を円滑に行うためには親へのサポートが必要だと指摘し、学校から親への性教育に関する情報提供がある程度充実していても家庭内性教育に対する親の自信が高まっているとは限らないことを明らかにした。

第3章では、日本とイギリスの性教育について、第1章と第2章で扱った三つの観点から比較してその違いを明らかにし、日本の性教育の課題と、イギリスの性教育から学べることは何かを考察した。第1節では両国の性教育史を比較した。1900年代全体として、日本では性教育カリキュラムの変更があまり行われなかったのに対し、イギリスでは政府が

カリキュラム改善に対して素早い対応を取っていたことを指摘した。第2節では両国の性教育カリキュラムの比較をした。そして、性交について学校で取り扱うかどうかという点で、両国に大きな差があると指摘した。また、生物学的な内容に加え社会問題やライフプランの項目も学ぶイギリスを評価した。一方で、日本では性教育の授業が知識をつけるという役割を果たしていないことを指摘した。第3節では、両国の親の性教育に対する意識や家庭内性教育の難しさを比較した。両国において、家庭での性教育が必要とされていること、親へ性に関する知識の提供をすることは需要が高いという共通点を指摘した。また、親が求めていることは、イギリスの性教育なら応えられると論じた。

本論文では、歴史、カリキュラム、親の関わりの三つの観点をを用い、日本とイギリスの性教育を比較した。両国の歴史を学び、比較することで、それぞれの性教育カリキュラムが成り立った経緯を理解しやすくなり、両国の違いがより明らかになった。さらに、家庭内での性教育についても取り扱うことで、性教育全般の実態を理解することにつながった。最後に、日本の性教育は、カリキュラムと親の関わりの観点から、改善されるべきであると結論づけた。カリキュラムの観点では、日本のカリキュラムの内容不足が、知識、理解不足を招いているため、イギリスのように、性交や避妊についても詳しく教えるべきであると指摘した。また、親の関わりの観点では、日本の親の要求にイギリスの性教育が応えられることがわかった。そして、学校が親に性教育に関する情報提供を行うことが重要であると指摘した。さらに、カリキュラムと親の立場のどちらともを観点から、性教育とともに人間関係を学ぶことが求められていると指摘した。この論文は、イギリス政府の統計資料を分析し、小学校から中学校までのカリキュラムの内容を科目ごとに分けて詳しく比較したこと、アンケート調査を行った先行研究を多く用い、本論文に両国の親の意見を取り入れたことに意義がある。

ディストピア作品における支配体制について
— 『一九八四年』 『すばらしい新世界』 の比較から —

国際教養学部 教養学系
学籍番号 220084
氏名 木村 岳里

ジョージ・オーウェル (George Orwell, 1903-1950) の『一九八四年』 (1949) とオルダス・ハクスリー (Aldous Huxley, 1894-1963) の『すばらしい新世界』 (1932) は、ともに 20 世紀を代表するディストピア小説である。両作品が描く管理社会の様相は、情報操作やプライバシーの希薄化が進む現代において再び現実味を帯びている。両作品の比較研究は数多く行われているが、その多くは支配体制の制度面での比較が主である。そこで本稿では、対照的な二つの支配体制を多角的に比較研究することで、強固な支配メカニズムがどのようなものか明らかにすることを主題とする。また、本稿の目的は、明らかになった強固な支配の特徴と作品が示唆する現代への忠告をどのように活かしていくべきかを検討することにある。研究方法としては、ジョージ・オーウェルの『一九八四年』とオルダス・ハクスリーの『すばらしい新世界』の内容を分析し、両作品における支配メカニズムの比較を行う。

第 1 章では、『一九八四年』の作品分析を行った。はじめに、テレスクリーンやスパイ団に象徴される徹底した監視システムを中心とした物理的統制について分析した。次に、二重思考、ニュースピーク、歴史の改変といった、思考や内面を支配する心理的統制について論じた。最後に、階級制度や意図された貧困といった社会構造、および主人公ウィンストンの抵抗と抑圧を分析した。これらの分析から、『一九八四年』の支配が、恐怖と苦痛により人々を徹底的に抑圧する体制であることを明らかにした。

第 2 章では、『すばらしい新世界』について分析した。まず、ボカノフスキー法による人間の人工的生産や遺伝子操作といった生物学的統制が、支配体制の土台となっていることを論じた。次に、幼少期の条件づけ教育や睡眠教育、万能薬「ソーマ」の使用といった心理的統制が、人々に支配への疑問を抱かせないようにしていることについて分析した。最後に、厳格な階級制度や大量消費主義といった社会構造、および野蛮人ジョンの抵抗とその結末について論じた。これにより、『すばらしい新世界』の支配が、快楽と充足によって人々を巧妙に管理する体制であることを明らかにした。

第 3 章では、第 1 章と第 2 章の分析に基づき、両作品の支配体制を比較検討した。まず、支配の目的とメカニズムについて、『一九八四年』の「恐怖による強制的全体主義」と『すばらしい新世界』の「快楽による自発的全体主義」という対照性を明らかにした。次に、支配の技術的・制度的側面について、前者が人間の内面を事後的に破壊するのに対し、後者は抵抗の意志を事前に摘み取る点で異なると分析した。最後に、人間の尊厳と自由について、

前者が尊厳を正面から叩き潰す支配であるのに対し、後者は尊厳を求める意志そのものを事前に抜き去る支配であることを指摘した。本章では各観点でどのような支配メカニズムが存在し、強固な支配を確立しているかを明らかにした。

以上の分析から、本論文では、両作品は「苦痛による強制」と「快楽による誘導」という対極的な手段をとりながらも、個人の内面を侵食し、人間としての尊厳を抹殺するという最終的な帰結において合致していると結論付けた。また、『すばらしい新世界』的な快楽や利便性がもたらす支配の恐怖、『一九八四年』的な監視・管理システムがもたらす支配の恐怖が融合して進行しているという点が、現代に突きつける最も恐ろしい警告であることを指摘した。本稿の意義は、支配体制の優劣を単一的に判断するのではなく、「目的」「制度」「尊厳」といった観点別に評価することで、支配の多層構造を明らかにした点にある。

イギリス探偵小説における死生観
—コナン・ドイルとアガサ・クリスティの比較—

国際教養学部 教養学系

学籍番号 220206

氏名 花田 真那仁

探偵小説というジャンルを創設したといわれるコナン・ドイル(Conan Doyle, 1859-1930)と、ミステリの女王と呼ばれるアガサ・クリスティ(Agatha Christie, 1890-1976)は、共にイギリスの代表的な探偵小説家である。両者は戦争で大量死を経験しながらも、探偵小説という娯楽作品で苦しみ の 根源である死を扱っていた。2人は様々な先行研究で対比的に、もしくは類似的に比較研究されているが、探偵小説の大きなトピックである死に着目している研究は非常に少ない。そこで本稿では、両者が作品に表す死生観の比較分析を行い、共通点と相違点を明らかにすることを主題とした。そのうえで、自殺問題をはじめとした様々な死が身近にある現代のイギリス社会において、探偵小説に描かれる死生観の意義を見出すことを目的とした。

研究方法として、ドイルによるホームズシリーズの短編小説『最後の事件』(*The Final Problem*, 1893)と長編小説『バスカヴィル家の犬』(*The Hound of the Baskervilles*, 1901)、クリスティによるポアロシリーズの長編小説『オリエント急行の殺人』(*Murder on the Orient Express*, 1934)に関して、戦争など作家の死にまつわる経験をもとに、死の描写や死の用いられ方から作品に表れる死生観を分析した。ドイルは『最後の事件』内でホームズを殺害することで、一度ホームズシリーズを終了させており、ホームズを帰還させた『バスカヴィル家の犬』を発表するまでには8年の空白がある。この間にドイルはボア戦争など、死生観に影響を与えうる経験をしており、2作品では死生観に差異が生じると推測されるため、ドイルからは2作品を取り上げた。一方、クリスティは第一次世界大戦後に作家活動を開始したため、彼女の死生観を探るには1作品で十分であるといえる。これら3作品は共通して犯罪者の死を扱っており、それぞれ死にまつわる様々な議論が展開されている作品であるため、作家の死生観が特に表れていると判断し、これら3作品を取り上げた。

第1章では、ドイルの『最後の事件』と『バスカヴィル家の犬』に表れる死生観を検討した。はじめに、ドイルの生涯に関して戦争と医療従事経験、心霊主義という死に近い経験から、彼の死や死にまつわるトラウマに対するモラルの曖昧さと、戦争によって死生観が変化した可能性を指摘した。次に、『最後の事件』の作品分析を行った。死に関する描写が曖昧なことから、ドイルの死者への配慮の心がみられるが、ホームズシリーズを終了させるために作品内でホームズを殺害するという行為は、ドイルが死を自分の利益に基づいて利用したと捉えることができ、彼の死に対する向き合い方の矛盾を指摘した。最後

に『バスカヴィル家の犬』を分析し、死の描写に配慮があるものの、ホームズが犯罪者の死を喜ぶ表現から、犯罪者の死を正当化している作品であることに加え、ホームズの正義感 は人の命よりも自分の利益に基づいていることと、ドイルがホームズを帰還させた点にも自己都合的な死の使用がみられることを明らかにした。ドイル自身の死生観は戦争などを通じて変化があるが、彼が作品に表す死生観には大きな変化はなく、一貫して死を利用しているといえる。

第2章では、クリスティの『オリエント急行の殺人』に表れる死生観を考察した。まず、クリスティの生涯に関して主に戦争と篤志看護隊での経験から、死や苦しみに対する配慮の心を培ったことを明らかにした。そして、『オリエント急行の殺人』を分析し、ドイルと同様に死の曖昧な表現から死者への敬意を読み取れるが、犯罪者の死を肯定している描写が多くあることを確認した。また、クリスティは犯罪者に対して死という処罰を望んでいるのに対し、犠牲者への寄り添いの精神が作品にも表れていることから、死者によって死生観に基づき対応を変化させていることを指摘した。さらに、作品内で死を扱うことにより、司法制度の不備や本当の正義に関して、社会へのメッセージを伝達していたことから、作品を通して死に意味を与えていることを明らかにした。

第3章では、ドイルとクリスティの死生観の比較と、探偵小説に表れる死生観とイギリス社会との関係性を検討した。はじめに、探偵小説に描かれる死に対して、ドイルの時代には絶対に死の真相を解き明かす安心感と、自分に降りかかることのない刺激が求められていたが、クリスティの時代では大量死を体験した人の心の慰めや、大量死の責任の行き場が求められていたことを明らかにした。次に、本稿の主題であるドイルとクリスティの死生観の比較を行った。2人に共通して死の描写に配慮がみられ、死者への敬意が表れていたことに加え、犯罪者の死を肯定している表現がされていたが、死の肯定の理由には差異があった。相違点としては、ドイルは死を自分の利益に基づき手段として利用していたことに対し、クリスティは作品に死を表すことを通して社会へのメッセージを伝達することにより、死を意味あるものにしていくことを明らかにした。最後に、探偵小説に描かれる死生観は両者が活躍した時代で求められていた死生観に適応していることに加え、現代のイギリスにおいても、身近な人の死を経験した人に寄り添い、生きる意味を与えているという点で、意義があることを示した。

結論として、ドイルは死への配慮の描写があるものの作品内で死を自己都合的に使用しているのに対し、クリスティは死者への敬意を示しつつ、作品内で死を表すことでメッセージを伝達しており、死に意味を与えていたことが、両者の死生観の共通点と相違点である。加えて、現代のイギリスにおいても、探偵小説は死別を経験した人々の逃避文学として作用すると結論付けた。本稿の意義は、先行研究の少ない、死生観という観点に絞ってドイルとクリスティの作品の比較分析を行うことで、共通点と相違点を明らかにしたことである。加えて、死に対する不安が蔓延る現代社会において、身近な人の死と向き合う手段として、探偵小説に表される死生観の意義を示せたといえるだろう。

多文化共生社会における日本の宗教教育

－イギリスの事例から学ぶ－

国際教養学部 教養学系

学籍番号 220258

氏名 森田 李子

近年、外国人の数が増えている日本では、治安悪化に加え、日本の文化や生活が異文化の影響により損なわれることへの懸念が大きくなっている。法務省(2024)の調査では、地域社会に外国人が増えることに対し、「好ましい」と回答したのは28.7%であり、「好ましくない」と回答したのは23.5%であることが示されている。このように、外国人の受け入れに対し、否定的な意見も多いが、グローバル化が進行する社会においては、外国人を排除することよりも、理解し合い、共生することを目指すべきだと考えられる。そのためには、多様性を尊重できる価値観を身に付けるための教育が必要となるだろう。

そこで本論では、日本での多文化共生社会の実現に向けて求められる宗教教育の提案を主題とした。目的は、イギリスで行われている宗教教育の意義や課題を分析し、その取り組みを参考にしながら、日本ではどのような宗教教育を行うべきかを検討することである。研究方法としては、イギリスにおける多文化主義と宗教教育の発展の経緯を分析し、筆者によるアンケート調査を用いながら宗教教育の意義と課題を明らかにすることで、日本でどのように宗教教育を展開する必要があるかを論じる。

第1章では、イギリスにおける多文化主義の変遷を分析した。まず、第二次世界大戦終戦後のイギリスにおいて、移民の流入に伴いどのように法的枠組みが変化してきたかを確認した。移民が増加し、反対の声の高まりや人種暴動の発生を受け、政府は法律で移民を制限しながら、人種差別への取り締まりも強化することで、多文化主義を発展させてきたことが理解できた。次に2000年代以降の多文化主義に関わる問題について論じた。2000年代に入ると、人種暴動やテロがイギリスのみならずヨーロッパ社会を揺るがし、その影響によりマイノリティが感じる疎外感や、ムスリムへの差別意識、政治における排外主義と言った問題が浮き彫りになったことを取り上げ、多文化共生の難しさが明らかになった。

第2章では、イギリスにおける宗教教育について分析した。まず、宗教教育の発展について言及した。1944年教育法で宗教教育が必修科目とされたことや、1988年教育改革法では地域ごとの独自のシラバスであるアグリードシラバスの使用が義務化されたことを踏まえ、アグリードシラバスはキリスト教を中心としながらも、その他のイギリスを代表する宗教を含めることができることから、多様化する社会に対応していることが読み取れた。次に、宗教教育の意義について整理した。宗教教育は、異文化理解に加え、道徳観の

育成や、自己探求、コミュニティの結束強化の機会としての役割を担っていることを示した。宗教教育の実態を明らかにするために筆者が行ったアンケート調査から、宗教教育は異なる宗教への理解・尊重の促進や道德意識の育成において効果を発揮していることが確認できた、倫理的な問題への議論が積極的に行われている一方で、宗教に関わるデリケートな問題は一層慎重に扱う必要があることから、宗教教育の難しさも明らかになった。これらを踏まえ、宗教教育の改善点として、宗教教育で含む宗教の見直しや、非宗教的価値観の取り入れによる宗教の多様性への配慮、議論やフィールドワークの実施や試験方法の工夫による実践的な学びの実現、宗教教育が対立を生む危険性があることへの注意が必要であると論じた。

第3章では、日本における宗教教育の可能性について検討した。まず、イギリスにおける宗教教育の実践を参考にしながら、日本で行われている宗教に関する教育の現状と課題を分析した。学習指導要領から、高校の倫理ではイギリスの宗教教育と類似する点が見受けられ、様々な宗教や思想に加え、現代の倫理的な問題についても扱われていたが、中学校の社会科では宗教に関する内容の取り扱いは断片的であった。そのため、日本における宗教教育は十分なものであるとは言い難い状況であることが明らかになった。結論として、日本で必要な宗教教育の形については、日本人特有の宗教的価値観や、宗教と関わる社会問題を考慮しつつ、イギリスにおける宗教教育と同様に、宗教の概念や多様な宗教についての理解を深め、倫理的な問題について取り組むことが重要であり、その際には生徒が宗教に関する偏見を持つことがないように授業を作らなければいけない。

本論文では、イギリスで行われている宗教教育について、多文化主義の発展を踏まえながら取り上げ、その役割や課題を明らかにし、日本における多文化共生の実現に向けた宗教教育のあり方を検討した。そして、日本で行うべき宗教教育は、イギリスの宗教教育のように、宗教に関する正しい理解の促進に加え、宗教と結びつく倫理的な問題についても考察する場となる必要があると結論付けた。さらにその際には、日本の宗教的伝統や価値観を反映することが重要である。このように、イギリスの事例を参考にし、宗教教育の実態に関するアンケート調査を実施したことに本論文の意義がある。